

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市 中央区 久太郎町 2-4-31 クラボウ本社ビル4F	平成 25年 8月 28日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本ジフィー食品株式会社 取締役社長 小谷 一美 TEL 06-6271-1510
--	--

主たる業種	他に分類されない食品製造業	細分類番号	0   9   9   9				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成23年度～25年度の温室効果ガス排出量を平均2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	取締役社長を委員長とするCSR委員会において、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量	4,739.8 トン	4,748.7 トン	4,380.7 トン	トン	-3.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,562.3 トン	4,748.7 トン	4,380.7 トン	トン	0.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	夏季の稼働率調整を行った為、排出量が減少した。生産量が減少していることも起因となっている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (乾燥機チャージ数)	2.08	2.02	1.93		-5.05 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	夏季において各種省エネ策を積極的に実施、機器の適正な運転管理を徹底した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	①ボイラー管理基準を確定しヘッダーに温度計を新たに設置 ②4,000時間/年を超える照明のLED化(一部不可能な箇所あり)					
	(24) 年度	①受電設備の更新を実施。進相コンデンサ及び直流リクトルを更新。力率を最適化すべく能力及び設置数、設置箇所も変更。					
	(25) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	新規契約社員については原則車及びバイク通勤を禁止した。並びに社員の通勤方法の見直しを行い、近場のものの車通勤を原則禁止した(自転車ないしは徒歩での通勤を奨励)。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内に駐車してある車及びバイクの数が相当数減少した。かなりの効果があったと思われる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証券等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「削減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。